解散公告

当社は、平成二十四年七月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二日

京都府福知山市立原八番地の二

伊東木材株式会社

代表清算人　伊東　宏一

解散公告

当社は、平成二十四年八月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二日

大阪府寝屋川市豊野町一五番一〇号

寝屋川市駅東地区再開発株式会社

代表清算人　乾　敏夫

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二日

大阪市阿倍野区昭和町一―一八―一五

コスモス設備有限会社

清算人　川畑　剛史

解散公告

当社は、平成二十四年七月二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二日

大阪府堺市東区引野町三丁一番地

浪速興産株式会社

代表清算人　石橋三千男

解散公告

当社は、平成二十四年七月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二日

大阪府茨木市駅前一丁目一〇番六号

株式会社東京社

代表清算人　中井　昭博

解散公告

当社は、平成二十四年六月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二日

沖縄県那覇市泊一丁目四番地七中之橋桜マンション四〇六

ブライゴールドオキナワ株式会社

清算人　新城　勇

解散公告

当社は、平成二十四年六月十五日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二日

沖縄県うるま市字州崎一二番地の五七

株式会社琉特

代表清算人　伊波　禮司

解散公告

当社は、平成二十四年六月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二日

沖縄県中頭郡読谷村字高志保一〇四六番地

有限会社べに屋

清算人　知花　昌彦

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年七月一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二日

京都府亀岡市宮前町神前上段川四六番地

社団法人神前報徳社

代表清算人　人見　光雄

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年五月十八日開催の定時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二日

高知県高知市本町四丁目二番一五号

職業訓練法人高知県建設業訓練協会

清算人　山中　栄廣

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年五月十五日開催の定時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二日

高知県高知市本町四丁目二番一五号

社団法人高知県下水道協会

清算人　坂本　安廣

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年五月十八日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年八月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二日

埼玉県さいたま市浦和区元町一丁目二八番一七号さいたま市立浦和高等学校内

社団法人さいたま市立浦和高等学校教育振興会

代表清算人　武井　裕惠

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年六月十九日開催の理事会評議員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年八月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二日

千葉県白井市名内三四〇番地二

財団法人生体科学研究会

清算人　重松　和美

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年六月二十三日開催の通常総会の決議により平成二十四年七月十七日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年七月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二日

神奈川県横浜市鶴見区豊岡町二〇番地九号

社団法人神奈川労災職業病センター

清算人　齋藤　龍太

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十四年七月四日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年七月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二日

福岡県豊前市大字吉木九五五番地

清算法人黒土西部第二土地改良区

代表清算人　村上　元彦

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年五月二十三日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年七月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年八月二日

愛媛県松山市土居田町三三二番地五

社団法人松山共同職業訓練協会

代表清算人　黒川照勇喜